

事務事業評価調書

平成 18年 6月 1日現在

整理番号 10 - 1

事業名 (計画事業名)	雄武小学校高圧受電ケーブル交換工事	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課 総務係・学校教育係
(細事業名)		調書作成者職氏名	大和良成

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input type="checkbox"/> 登載事業 <input checked="" type="checkbox"/> 非登載事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	学校施設・設備の充実	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	雄武小学校	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	学校施設の整備		
事業の手段 (How)	施設の補修		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、施設の整備が図られた。		

III 事業の執行状況							
※事業量の推移について記入				※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
高圧受電ケーブル交換			ケーブル交換			H17	574,350円

【事業計画の達成状況】	【説明】～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
	【関係機関・関係部署との役割分担】
	建築係～設計・監督

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 (キ) 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである 【説明】

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が有程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 可・<input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/>不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 可・<input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・<input checked="" type="radio"/>無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)

C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)

D 廃止

担当所管評価

方向性

—

A選択の場合のみ

(上記A～Dから選択記入)

(上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性

—

(説明)

(説明)

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 2

事業名 (計画事業名)	幌内小学校屋外排水管改修工事	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課
(細事業名)		調書作成者職氏名	大和良成
			総務係・学校教育係

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input type="checkbox"/> 登載事業 <input checked="" type="checkbox"/> 非登載事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	学校施設・設備の整備充実	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	幌内小学校	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	学校施設の整備		
事業の手段 (How)	施設の補修		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、施設の整備が図られた。		

III 事業の執行状況							
※事業量の推移について記入				※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
屋外排水管の改修			排水管取替			H17	178,500円

【事業計画の達成状況】	【説明】～事業執行上からの課題・町民からの意見等
<input checked="" type="radio"/> a 事業計画を予定どおりに達成している <input type="radio"/> b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである <input type="radio"/> c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
	【関係機関・関係部署との役割分担】
	建築係～設計・監督

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	<input checked="" type="checkbox"/> ①他自治体の類似事業 <input type="checkbox"/> ②代替案 <input type="checkbox"/> ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	<input checked="" type="checkbox"/> ①町民等の意見聴取 <input type="checkbox"/> ②関係部署等との調整 <input type="checkbox"/> ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
<input checked="" type="checkbox"/> ①民間との役割分担 (1) 行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 <input checked="" type="checkbox"/> ② 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) <input checked="" type="radio"/> a 行政が行うべきである <input type="radio"/> b 一部は民間が行うべきである <input type="radio"/> c 民間が行うべきである 【説明】

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・<u>非該当</u> (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)~該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><u>a</u> 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が有程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><u>a</u> 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 可・<u>不可</u></p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<u>不可</u></p>	<p>(説明)~「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 可・<u>不可</u></p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)~広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 該当・<u>非該当</u></p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)~現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・<u>無</u></p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><u>a</u> 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><u>a</u> 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p><u>a</u> 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)

C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)

D 廃止

担当所管評価

方向性

—

A選択の場合のみ

(上記A～Dから選択記入)

(上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性

—

(説明)

(説明)

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 3

事業名 (計画事業名)	豊丘小学校避難器具設置工事	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課
(細事業名)		調書作成者職氏名	大和良成
			総務係・学校教育係

I 事業の位置づけ

【第4期雄武町総合計画】	<input type="checkbox"/> 登載事業 <input checked="" type="checkbox"/> 非登載事業	【総合計画以外の計画・指針等】
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	【根拠法令等】
施策の項目の分類	学校教育の充実	【事務種類】 自治事務(単独)
主要施策の分類	学校施設・設備の整備充実	

II 事業の説明等

事業の対象 (Who)	豊丘小学校	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	学校設備の整備		
事業の手段 (How)	避難器具の設置		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、学校設備の整備が図られた。		

III 事業の執行状況

【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
2階からの避難用設備の設置			避難器具 一式			H17	583,800円

【事業計画の達成状況】	【説明】～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
	【関係機関・関係部署との役割分担】
	建築係～設計・監督

IV 事業の立案形成

【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価

【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 (キ) 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・<u>非該当</u></p> <p>(既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)~該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果がある程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 可・<u>不可</u></p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<u>不可</u></p>	<p>(説明)~「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 可・<u>不可</u></p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)~広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 該当・<u>非該当</u></p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)~現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・<u>無</u></p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性

—

A選択の場合のみ

(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性

—

(説明)

(説明)

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 4

事業名 (計画事業名)	沢木小学校体育館暖房機更新工事	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課
(細事業名)		調書作成者職氏名	大和良成
			総務係・学校教育係

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input checked="" type="checkbox"/> 登録事業 <input type="checkbox"/> 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	学校施設・設備の整備充実	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	沢木小学校	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	学校施設の整備		
事業の手段 (How)	設備の更新		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、施設の整備とともに教育環境の整備が図られた。		

III 事業の執行状況							
	※事業量の推移について記入				※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入		
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
体育館暖房機の更新			FF式暖房機4台			H17	5,229,000円

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおり達成している b 事業計画を予定どおり達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
	【関係機関・関係部署との役割分担】
	建築係～設計・監督

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 (キ) 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が有程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 可・<input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/>不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 可・<input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・<input checked="" type="radio"/>無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)

C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)

D 廃止

担当所管評価

方向性

—

A選択の場合のみ

(上記A～Dから選択記入)

(上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性

—

(説明)

(説明)

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 5

事業名 (計画事業名)	教員住宅風呂ガス釜取替工事	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課
(細事業名)		調書作成者職氏名	大和良成
			総務係・学校教育係

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input checked="" type="checkbox"/> 登録事業 <input type="checkbox"/> 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	教職員住宅の整備	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	教員住宅	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	教員住宅の環境整備		
事業の手段 (How)	住宅改修(風呂釜の更新)		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、教員住宅の環境整備が図られた。		

III 事業の執行状況							
※事業量の推移について記入 ※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入							
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
風呂ガス釜更新		9戸 1,743,000円	9戸 1,911,000円	11戸 2,450,000円	H22まで44戸	H16~19	1,911,000円

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
	【関係機関・関係部署との役割分担】
	建築係～設計・監督

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	(行政と民間のいずれが行うべきか)
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 (2)上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が有程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 可 <input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/>不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 可・<input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 該当 <input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・<input checked="" type="radio"/>無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
 (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

ガス釜が老朽化し、火災や爆発等の危険性があるため、計画どおり古い設備から更新することが、必要である。

(説明)

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 6

事業名 (計画事業名)	教員住宅水洗化改修工事	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課 総務係・学校教育係
(細事業名)		調書作成者職氏名	大和良成

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input checked="" type="checkbox"/> 登録事業 <input type="checkbox"/> 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	教職員住宅の整備	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	教員住宅	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	教員住宅の環境整備		
事業の手段 (How)	住宅改修(水洗化工事)		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、教員住宅の環境整備が図られた。		

III 事業の執行状況							
	※事業量の推移について記入				※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入		
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
水洗化改修工事	1棟4戸 2,022,300円	1棟4戸 2,310,000円	1棟4戸 2,530,500円	1棟2戸 900,000円		H15~18	2,530,500円

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
	【関係機関・関係部署との役割分担】 建築係～設計・監督

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 (キ) 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果がある程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 可・<input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/>不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 可・<input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・<input checked="" type="radio"/>無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
 (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

下水道整備により住宅の水洗化改修を進める必要性があることから
 計画どおり実施することが望ましい。

(説明)

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 7

事業名 (計画事業名)	雄武小学校車椅子用階段昇降車購入	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課
(細事業名)		総務係・学校教育係	
		調書作成者職氏名	大和良成

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input checked="" type="checkbox"/> 登録事業 <input type="checkbox"/> 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	学校施設・設備の整備充実	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	雄武小学校	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	学校施設整備		
事業の手段 (How)	障害児童のための車椅子用階段昇降車購入		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、児童のための教育環境の整備が図られた。		

III 事業の執行状況							
※事業量の推移について記入 ※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入							
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
階段昇降車購入			1台 1,375,500円			H17	1,375,500円

【事業計画の達成状況】	【説明】～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
	【関係機関・関係部署との役割分担】

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 ㊦ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)~該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が有程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 可 <input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/>不可</p>	<p>(説明)~「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 可・<input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)~広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 該当 <input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)~現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・<input checked="" type="radio"/>無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
 (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

(説明)

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 8

事業名 (計画事業名)	沢木小学校印刷機購入	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課 総務係・学校教育係
(細事業名)		調書作成者職氏名	大和良成

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input type="checkbox"/> 登載事業 <input checked="" type="checkbox"/> 非登載事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	学校施設・設備の整備充実	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	沢木小学校	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	学校管理備品の更新整備		
事業の手段 (How)	備品(印刷機)購入		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、事務等設備の整備が図られた。		

III 事業の執行状況							
※事業量の推移について記入 ※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入							
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
印刷機購入			1台 798,000円			H17	798,000円

【事業計画の達成状況】	【説明】～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
	【関係機関・関係部署との役割分担】

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 (2) 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が有程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 可 <input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/>不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 可 <input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・<input checked="" type="radio"/>無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)

C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)

D 廃止

担当所管評価

方向性

—

A選択の場合のみ

(上記A～Dから選択記入)

(上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性

—

(説明)

(説明)

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 9

事業名 (計画事業名)	言語治療通学費補助	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課
(細事業名)		調書作成者職氏名	大和良成
			総務係・学校教育係

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input checked="" type="checkbox"/> 登録事業 <input type="checkbox"/> 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	就学援助・通学対策の充実	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	ことばの教室通級児童・ことばの教室運営協議会	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	早期治療に係る通級経費の負担軽減		
事業の手段 (How)	交通費の助成・教室運営費の負担		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、早期治療の実施と通級者の負担軽減や治療の場の確保が図られた。		

III 事業の執行状況							
	※事業量の推移について記入				※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入		
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
交通費助成・運営費負担	運営費負担・7名 586,407円	運営費負担・5名 420,000円	運営費負担・5名 289,168円	運営費負担・11名 365,000円		H10~19	289,168円

【事業計画の達成状況】	【説明】～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
年度末において、通級実績により助成。	ことばの教室・各学校を通じて周知
	【関係機関・関係部署との役割分担】
	西紋5市町村の負担金による教室の運営

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 ㊦ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである 【説明】

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p><input type="radio"/> b 事業の効果がある程度現れている</p> <p><input type="radio"/> c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p><input type="radio"/> b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p><input type="radio"/> c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・<input checked="" type="radio"/> 機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p> <p>現在も共同設置</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・<input checked="" type="radio"/> 機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p> <p>現在も共同設置</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p><input checked="" type="radio"/> b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>助成内容の変更により削減が可能 例～助成額の上限を設定</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p><input checked="" type="radio"/> b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p><input checked="" type="radio"/> d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>町単事業であることから廃止も検討できるが、経済困窮者等に対する措置も検討しなければならない。紋別地区療育センター通給費助成との関連</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

助成基準等の見直しによる縮小

(説明)

事務事業評価調書

平成 18年 6月 1日現在

整理番号 10 - 10

事業名 (計画事業名)	遠距離通学児童負担金	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課 総務係・学校教育係
(細事業名)		調書作成者職氏名	大和良成

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input checked="" type="checkbox"/> 登録事業 <input type="checkbox"/> 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	就学援助・通学対策の充実	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	遠距離通学児童	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	遠距離通学児童の勉学意欲の向上		
事業の手段 (How)	通学経費の負担		
事業の結果 (Outcome)	遠距離児童の通学に係る負担を軽減することにより、格差のない教育の場の提供が図られた。		

III 事業の執行状況							
	※事業量の推移について記入				※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入		
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
遠距離通学経費の負担	対象者 9名 51,000円	対象者 5名 27,800円	対象者 3名 18,300円	対象者 5名 50,000円		H10~19	18,300円

【事業計画の達成状況】	【説明】～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
補助規定に基づき該当児童に年度末に支給	各学校を通じて周知
	【関係機関・関係部署との役割分担】

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 (2) 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p><input type="radio"/> b 事業の効果がある程度現れている</p> <p><input type="radio"/> c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p><input type="radio"/> b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p><input type="radio"/> c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 <input type="radio"/> 該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p><input checked="" type="radio"/> b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>補助規定の検討により削減が可能</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 適切である</p> <p><input type="radio"/> b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p><input type="radio"/> c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p><input checked="" type="radio"/> d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>町単事業であることから廃止も検討できる。</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

助成内容等の見直しによる縮小

(説明)

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 11

事業名 (計画事業名)	山村留学推進連絡協議会運営事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課
(細事業名)		調書作成者職氏名	大和良成
			総務係・学校教育係

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input checked="" type="checkbox"/> 登録事業 <input type="checkbox"/> 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	家庭や地域社会との連携強化	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	山村留学推進連絡協議会	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	在籍児童を確保し、安定した学校運営を図る。		
事業の手段 (How)	運営費の助成		
事業の結果 (Outcome)	制度の周知活動を積極的に実施することにより、留学児童の確保ができ、安定した学校運営が図られた。		

III 事業の執行状況							
	※事業量の推移について記入				※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入		
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
協議会運営費の助成	1,000,000円	900,000円	850,000円	800,000円		H13~19	850,000円

【事業計画の達成状況】	(説明)~事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	
c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
総会開催後に申請により補助金を支給	【関係機関・関係部署との役割分担】
	共栄小・幌内小にそれぞれ事務局を設置

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業
	②代替案
	③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取
	②関係部署等との調整
	③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担	(行政と民間のいずれが行うべきか)
(1)行政としての役割	a 行政が行うべきである
ア 公共的な財・サービスの提供	b 一部は民間が行うべきである
イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供	c 民間が行うべきである
ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供	(説明)
エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供	父兄の雇用の場の確保(民間~労働力の確保)
オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等	
カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等	
キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)~該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> <p>H13年4月~</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p><input checked="" type="radio"/>b 事業の効果が程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>留学児童の受け入れ実績はあるものの、毎年の受け入れとはなっていない。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 可・<input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他(NPO等)</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/>不可</p>	<p>(説明)~「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 可・<input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)~広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)~現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・<input checked="" type="radio"/>無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p><input checked="" type="radio"/>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>事業規模の縮小しだいでは、削減が可能である。</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p><input checked="" type="radio"/>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>町単事業であることから廃止も検討できる。</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

補助金額の削減による縮小

(説明)

事務事業評価調書

平成 18年 6月 1日現在

整理番号 10 - 12

事業名 (計画事業名)	雄武町学校教育振興推進協議会補助金	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課
(細事業名)		総務係・学校教育係	
		調書作成者職氏名	大和良成

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input type="checkbox"/> 登載事業 <input checked="" type="checkbox"/> 非登載事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	教職員の資質の向上	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	雄武町学校教育振興推進協議会	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	町内教職員の資質向上・連携・情報交換		
事業の手段 (How)	運営費の助成		
事業の結果 (Outcome)	町内の全教職員を対象とした効果的な活動が実施でき、その効果を教育の場に反映することがで		

III 事業の執行状況							
※事業量の推移について記入				※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
協議会運営費の助成	1,720,000円	1,500,000円	1,420,000円	1,200,000円		H15~19	1,420,000円

【事業計画の達成状況】	【説明】～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
総会開催後に申請により補助金を支給	
	【関係機関・関係部署との役割分担】

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 (2) 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである 【説明】

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> <p>H15年度～</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 可・<input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他(NPO等)</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/>不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 可・<input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・<input checked="" type="radio"/>無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>年々補助金額を削減していることから不十分な状況ではないが、若干の削減は可能と思われる。</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p><input checked="" type="radio"/>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>補助金額等の削減は可能であるが、活動するための自主財源がないことから休廃止は困難である。</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 — A選択の場合のみ
(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

補助金額の削減による縮小

(説明)

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 13

事業名 (計画事業名)	準要保護児童就学援助費	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課
(細事業名)		調書作成者職氏名	大和良成
			総務係・学校教育係

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input checked="" type="checkbox"/> 登録事業 <input type="checkbox"/> 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	就学援助	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	準要保護児童	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	経済的に就学困難な児童に対する援助		
事業の手段 (How)	給食費、学用品費等の援助		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、就学条件の均一化により勉学意欲の向上が図られた。		

III 事業の執行状況							
	※事業量の推移について記入				※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入		
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
就学援助	対象者 14名 991,692円	対象者 14名 852,860円	対象者 9名 458,378円	対象者 12名 837,000円		H10~19	458,378円

【事業計画の達成状況】	(説明)~事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
周知・申請・審査・支給	学校を通じて周知
	【関係機関・関係部署との役割分担】

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 B 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (該当・非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む))</p>	<p>(説明)~該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等 国の青銅に基づき実施された。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>Ⓐ 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>Ⓐ 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 可 (不可)</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他(NPO等)</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・(不可)</p>	<p>(説明)~「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 可・(不可)</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)~広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 該当・(非該当)</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)~現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・(無)</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>Ⓐ これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>不十分な削減ではないが、補助基準額等の見直し等により若干の削減は可能である。</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>Ⓐ 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>Ⓐ aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>国の補助金は三位一体の改革により一般財源化されたが、教育振興のためには必要な制度であることから、休廃止は困難である。</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 — A選択の場合のみ
(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

補助基準等の上限設定等により若干の削減は可能である。

(説明)

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 14

事業名 (計画事業名)	小学校教師用指導書購入事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課
(細事業名)		調書作成者職氏名	大和良成
			総務係・学校教育係

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input type="checkbox"/> 登載事業 <input checked="" type="checkbox"/> 非登載事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	教職員の資質の向上	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	小学校教諭	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	教員の指導能力等の向上		
事業の手段 (How)	指導書の購入		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、結果、教育現場での指導能力等の向上が図られた。		

III 事業の執行状況							
	※事業量の推移について記入				※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入		
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
指導書の購入	409,710円	613,275円	3,640,960円	450,000円		H10~19	3,640,960円

【事業計画の達成状況】	【説明】～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
前年度未購入分の購入	【関係機関・関係部署との役割分担】

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 ☑ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (該当・非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む))</p>	<p>(説明)~該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>Ⓐ 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>Ⓐ 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 可 (不可)</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他(NPO等)</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・(不可)</p>	<p>(説明)~「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 可・(不可)</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)~広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 該当・(非該当)</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)~現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・(無)</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>Ⓐ 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>Ⓐ 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>Ⓐ 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

(説明)

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 15

事業名 (計画事業名)	教職員教育振興事業負担金	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課
(細事業名)		総務係・学校教育係	
		調書作成者職氏名	大和良成

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input type="checkbox"/> 登録事業 <input checked="" type="checkbox"/> 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	教職員の資質の向上	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	教職員	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	各種研修等の参加や校内研修の実施により資質の向上を図る。		
事業の手段 (How)	研修会等参加経費や校内研修事業費の一部負担		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、その成果が教育現場に還元された。		

III 事業の執行状況							
※事業量の推移について記入 ※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入							
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
研修会参加経費負担	710,670円	563,020円	420,000円	500,000円		H10~19	420,000円
校内研修事業費負担	道外研修 2名	道外研修 0名	道外研修 0名	道外研修 0名			
	道内研修 9名	道内研修 9名	道内研修 9名	道内研修 9名			
	校内研修 6校	校内研修 5校	校内研修 5校	校内研修 7校			
	公開研修 1校	公開研修 1校	公開研修 1校	公開研修 1校			

【事業計画の達成状況】	(説明)~事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	
c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
前年度未購入分の購入	【関係機関・関係部署との役割分担】

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業
	②代替案
	③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取
	②関係部署等との調整
	③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担	(行政と民間のいずれが行うべきか)
(1)行政としての役割	a 行政が行うべきである
ア 公共的な財・サービスの提供	b 一部は民間が行うべきである
イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供	c 民間が行うべきである
ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供	(説明)
エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供	
オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等	
カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等	
キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (該当・非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む))</p>	<p>(説明)~該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> <p>教職員の研修意欲の向上、資質の向上</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>Ⓐ 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が有る程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>Ⓐ 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 可 (不可)</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他(NPO等)</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・(不可)</p>	<p>(説明)~「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 可・(不可)</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)~広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 該当・(非該当)</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)~現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・(無)</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>Ⓐ これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>H17年度で削減しており、不十分とはいえないが、削減は可能である</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>Ⓐ 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>Ⓐ aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

(説明)

負担限度額の見直し

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 16

事業名 (計画事業名)	雄武中学校屋上防水改修工事	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課
(細事業名)		調書作成者職氏名	大和良成
			総務係・学校教育係

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input checked="" type="checkbox"/> 登載事業 <input type="checkbox"/> 非登載事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	学校施設・設備の整備充実	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	雄武中学校	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	学校施設の整備		
事業の手段 (How)	施設の改修		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、施設の整備とともに教育環境の整備が図られた。		

III 事業の執行状況							
※事業量の推移について記入 ※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入							
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
屋上防水改修		669㎡ 6,352,500円	693㎡ 6,615,000円			H16~17	6,615,000円

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
	【関係機関・関係部署との役割分担】
	建築係～設計・監督

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 (キ) 上記以外の政策立案、内部管理等円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>Ⓐ 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>Ⓐ 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 該当・非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>Ⓐ 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>Ⓐ 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>Ⓐ 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性

—

A選択の場合のみ

(上記A～Dから選択記入)

(上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性

—

(説明)

(説明)

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 17

事業名 (計画事業名)	雄武中学校校舎棟電気暖房機更新工事	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課
(細事業名)		調書作成者職氏名	大和良成
			総務係・学校教育係

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input checked="" type="checkbox"/> 登録事業 <input type="checkbox"/> 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	学校施設・設備の整備充実	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	雄武中学校	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	学校施設の整備		
事業の手段 (How)	設備の更新		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、施設の整備とともに教育環境の整備が図られた。		

III 事業の執行状況							
※事業量の推移について記入 ※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入							
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
電気暖房機の更新			普通教室6室 1,837,500円	特別教室他 7900,000円		H17~19	1,837,500円

【事業計画の達成状況】	【説明】～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
	【関係機関・関係部署との役割分担】
	建築係～設計・監督

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 (キ) 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・<u>非該当</u> (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)~該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><u>a</u> 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><u>a</u> 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 可・<u>不可</u></p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<u>不可</u></p>	<p>(説明)~「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 可・<u>不可</u></p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)~広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 該当・<u>非該当</u></p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)~現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・<u>無</u></p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><u>a</u> 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><u>a</u> 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p><u>a</u> 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

Ⅶ事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>○方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p> ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p> エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p> <p>暖房設備の老朽化等による更新工事であり、年次計画により完成させたい。</p>	

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 18

事業名 (計画事業名)	雄武中学校コピー機更新	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課
(細事業名)		総務係・学校教育係	
		調書作成者職氏名	大和良成

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input type="checkbox"/> 登載事業 <input checked="" type="checkbox"/> 非登載事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	学校施設・設備の整備充実	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	雄武中学校	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	学校管理備品の更新整備		
事業の手段 (How)	備品(コピー機)購入		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、事務等設備の整備が図られた。		

III 事業の執行状況							
※事業量の推移について記入				※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
コピー機購入			1台 945,000円			H17	945,000円

【事業計画の達成状況】	【説明】～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
	【関係機関・関係部署との役割分担】

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 (2) 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が有程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 可・<input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/>不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 可・<input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・<input checked="" type="radio"/>無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)

C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)

D 廃止

担当所管評価

方向性

—

A選択の場合のみ

(上記A～Dから選択記入)

(上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性

—

(説明)

(説明)

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 19

事業名 (計画事業名)	準要保護生徒就学援助事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課
(細事業名)		調書作成者職氏名	大和良成
			総務係・学校教育係

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input checked="" type="checkbox"/> 登録事業 <input type="checkbox"/> 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	就学援助	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	準要保護生徒	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	経済的に就学困難な生徒に対する援助		
事業の手段 (How)	給食費、修学旅行費等の援助		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、就学条件の均一化により勉学意欲の向上が図られた。		

III 事業の執行状況							
	※事業量の推移について記入				※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入		
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
就学援助	対象者 10名 1,129,355円	対象者 13名 1,191,785円	対象者 16名 1,585,069円	対象者 15名 1,463,000円		H10~19	1,585,069円

【事業計画の達成状況】	(説明)~事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	
c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
周知・申請・審査・支給	学校を通じて周知
	【関係機関・関係部署との役割分担】

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既)に10年を越えて継続している事業を含む) <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当</p>	<p>(説明)~該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等 国の青銅に基づき実施された。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が有程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他(NPO等)</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明)~「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)~広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 <input type="radio"/> 該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)~現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p><input checked="" type="radio"/> b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>不十分な削減ではないが、補助基準額等の見直し等により若干の削減は可能である。</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p><input checked="" type="radio"/> b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>国の補助金は三位一体の改革により一般財源化されたが、教育振興のためには必要な制度であることから、休廃止は困難である。</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 — A選択の場合のみ
(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

補助基準等の上限設定等により若干の削減は可能である。

(説明)

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 20

事業名 (計画事業名)	生徒教育振興事業負担金	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課
(細事業名)		総務係・学校教育係	
		調書作成者職氏名	大和良成

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input type="checkbox"/> 登載事業 <input checked="" type="checkbox"/> 非登載事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	教育内容の充実	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	中学生	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	課外活動等の充実		
事業の手段 (How)	中体連等参加経費の負担		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、中体連競技等への参加を促し、課外活動教育の向上が図られた。		

III 事業の執行状況							
	※事業量の推移について記入				※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入		
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
中体連等参加経費の負担	2,873,622円	1,671,412円	1,117,472円	1,400,000円		H10~19	1,117,472円

【事業計画の達成状況】	【説明】～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
中体連ブロック大会、地区大会、全道大会等の参加経費負担	【関係機関・関係部署との役割分担】

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 ☑ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既)に10年を越えて継続している事業を含む) <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等 中体連競技等への参加</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が有程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他(NPO等)</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 <input type="radio"/> 該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p><input checked="" type="radio"/> b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>スポーツ、芸術教育の振興を図るためには必要な事業であり、管内全市町村が事業を実施しており、休廃止するのは難しいと思われる。</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

(説明)

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 21

事業名 (計画事業名)	沢木小・豊丘小プール災害復旧工事	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課
(細事業名)		総務係・学校教育係	
		調書作成者職氏名	大和良成

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input type="checkbox"/> 登載事業 <input checked="" type="checkbox"/> 非登載事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	学校施設・設備の整備充実	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	沢木小学校・豊丘小学校	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	学校施設の災害復旧		
事業の手段 (How)	施設の補修		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、施設の整備とともに教育環境の整備が図られた。		

III 事業の執行状況							
※事業量の推移について記入 ※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入							
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
プール上屋復旧工事			フレーム・シート 1,575,000円			H17	1,575,000円

【事業計画の達成状況】	【説明】～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
	【関係機関・関係部署との役割分担】
	建築係～設計・監督

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 (キ) 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・非該当</p> <p>(既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)~該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>Ⓐ 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が有程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>Ⓐ 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・不可</p>	<p>(説明)~「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)~広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 該当・非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)~現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>Ⓐ 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>Ⓐ 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>Ⓐ 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性

—

A選択の場合のみ

(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性

—

(説明)

(説明)

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 10 - 22

事業名 (計画事業名)	雄武中学校プール災害復旧工事	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	教育委員会管理課 総務係・学校教育係
(細事業名)		調書作成者職氏名	大和良成

I 事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	<input type="checkbox"/> 登載事業 <input checked="" type="checkbox"/> 非登載事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	【根拠法令等】
主要施策の分類	学校施設・設備の整備充実	【事務種類】 自治事務(単独)

II 事業の説明等			
事業の対象 (Who)	雄武中学校	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	学校施設の災害復旧		
事業の手段 (How)	施設の補修		
事業の結果 (Outcome)	計画どおり達成し、施設の整備とともに教育環境の整備が図られた。		

III 事業の執行状況							
※事業量の推移について記入				※備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
プール上屋復旧工事			フレーム・シート 2,415,000円			H17	2,415,000円

【事業計画の達成状況】	【説明】～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
	【関係機関・関係部署との役割分担】
	建築係～設計・監督

IV 事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	①他自治体の類似事業 ②代替案 ③スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	①町民等の意見聴取 ②関係部署等との調整 ③国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

V 事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
①民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 (キ) 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事业</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>②情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・非該当</p> <p>(既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)~該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>Ⓐ 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>Ⓐ 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>Ⅳ事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>①民間資金・ノウハウの導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>②執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・不可</p>	<p>(説明)~「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>①広域連携の導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)~広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>②執行事業の広域連携の状況 該当・非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)~現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>①事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>Ⓐ 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>②その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>Ⓐ 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>Ⓐ 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

Ⅶ事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

○方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)

C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)

D 廃止

担当所管評価

方向性

—

A選択の場合のみ

(上記A～Dから選択記入)

(上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性

—

(説明)

(説明)